

区職員の給与・職員数の状況等をお知らせします

◎職員課 ☎ (5803) 1145

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (4年1/1)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考)2年度の 人件費率
3年度	226,332人	125,897,297千円	6,740,885千円	21,235,340千円	16.9%	15.7%

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含む

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
3年度	1,903人	5,774,164千円	2,443,285千円	2,675,389千円	10,892,838千円	5,724千円

※職員手当には、退職手当を含まない

※職員数は、3年4月1日現在の人数（特別職を含まない）

(3) ラスパイレス指数の状況

3年4月1日現在

年	文 京 区	東 京 都	全 国 平 均
3年	99.0	100.8	99.0

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

4年4月1日現在

区分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
文京区	39.4歳	295,900円	430,461円	49.8歳	276,300円	379,135円
東京都	42.3歳	316,417円	453,549円	50.4歳	288,149円	388,154円
国	42.7歳	323,711円	—	51.1歳	286,570円	—

※再任用短時間勤務職員（文京区）の平均給料月額は185,557円、平均給与月額は238,177円、平均年齢は62.8歳

(2) 職員の初任給（給料）の状況

4年4月1日現在

区 分		文京区	東京都	国
一般行政職	大 学 卒	183,700円	183,700円	総合職 186,700円 一般職 182,200円
	高 校 卒	147,100円	145,600円	150,600円
技 能 労 務 職		139,400円※	143,000円	147,900円

※技能労務職職員の初任給（文京区）は職種により異なる

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

4年4月1日現在

区 分		経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
一般行政職	大 学 卒	273,623円	325,605円	358,408円
	高 校 卒	212,663円	253,438円	253,967円※ ¹
技 能 労 務 職		204,125円※ ¹	239,100円※ ¹	—※ ²

※¹ 一般行政職（高校卒）経験年数20年、技能労務職経験年数10年及び15年は近似の階層で算出

※² 技能労務職の経験年数20年は近似の階層を含め、該当なし

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況

4年4月1日現在

区分	標準的な職務内容	職員数 (人)	構成比 (%)
6級	部長	20 (0)	1.8 (0.0)
5級	課長	64 (1)	5.8 (6.3)
4級	課長補佐	66 (0)	5.9 (0.0)
3級	係長・主査	196 (0)	17.6 (0.0)
2級	主任	376 (15)	33.8 (93.8)
1級	係員 (2級から6級までの職務の級に属さない職員の職務)	390 (0)	35.1 (0.0)

※職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数
 ※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務
 ※ () 内は、再任用短時間勤務職員数であり、左記の数値には含まれない
 ※構成比は、単位未満を四捨五入して算出

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

<p>1 勤務成績の評価の実施状況 地方公務員法第23条の2の規定に基づき、毎年1月1日を評価基準日として全職員に対して勤務成績の評価を実施。</p> <p>2 昇給への勤務成績の反映状況 4年4月1日の昇給については、勤務成績等に基づき、昇給区分(0~6号給)を決定。 4年4月1日の昇給において、職員1,603人(新規採用職員、最高号給到達者等を除く。)中、上位区分(5~6号給)に決定された者が519人(32.4%)、標準区分(4号給)に決定された者が1,079人(67.3%)、下位区分(0~3号給)に決定された者が5人(0.3%)であった。</p>
--

4 退職手当の状況

4年4月1日現在

区分	文京区		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	18.00月分	24.55月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.00月分	32.95月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.75月分	47.70月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	39.75月分	47.70月分	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		定年前早期退職特例措置(2~45%加算)	
1人当たり平均支給額	949千円	20,197千円	—	—

※1人当たり平均支給額は、3年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額

5 職員給与の概要

職員に支払われる給与は、給料と扶養手当・通勤手当などの諸手当からなっています

4年4月1日現在

給 与	毎月決まって支給されるもの	給 料…	給料表に定める額。給料表は、職務内容に応じて6種類の表に区分してあります				
		扶養手当…	区 分		文 京 区	国	
			配偶者	6,000円	6,500円		
			子	9,000円	10,000円		
			その他の親族	6,000円	6,500円		
			16歳~22歳の子に対する加算	4,000円	5,000円		
		地域手当…	支 給 額		(給料+扶養手当+管理職手当) × 20%		
			支 給 対 象 地 域		文 京 区	20%	
			支給職員1人当たり平均支給年額 (3年度決算)		676,847円		
			※ 国の支給率は、地域区分により 20~0%				
給 与	勤務した実績に応じて支給されるもの	住居手当…	月額 (借家・借間居住職員、家賃月額27,000円以上)		8,300円		
			加算額	満27歳以後の最初の3/31まで	18,700円		
		満27歳以後の最初の4/1から満32歳の最初の3/31まで		9,300円			
			※国の支給額は、借家・借間居住職員28,000円(限度額)				
		通勤手当…	6か月分の定期券相当額を一括支給(1か月当たりの限度額は55,000円。国と同じ)				
		その他…	管理職手当、医師の初任給調整手当など				
		時間外勤務手当…	3年度支給実績(決算額) 661,543千円、職員1人当たり平均支給月額 29,184円				
		特殊勤務手当…	(手当の種類) ①特定危険現場作業手当 ②福祉事務所現業手当 ③児童相談所業務手当 ④防疫等特殊業務手当 ⑤清掃業務従事職員特殊勤務手当 (職員全体に占める手当支給職員の割合(3年度)) 8.92% (支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)) 108,087円				
		その他…	休日給、夜勤手当など				
		給 与	一定時期に支給されるもの	期末・勤勉手当 (ボーナスに相当)	区 分		文 京 区
				期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.05月 (0.6月)			1.025月 (0.5月)	1.2月 (0.725月)	0.95月 (0.435月)	
12月期	1.1月 (0.65月)			1.025月 (0.5月)	1.2月 (0.725月)	0.95月 (0.435月)	
3月期	0.25月 (0.10月)			— (—)	— (—)		
計	4.45月 (2.35月)			4.30月 (2.32月)			
職制上の段階、職務の級などによる加算措置	有			有			
	※支給月数は、一般職員の例						
	※ () 内は、再任用職員に係る支給月数						
	〈参考〉4年度特別区人事委員会勧告内容 合計4.55月(2.40月)						

6 特別職の報酬等の状況

4年4月1日現在

区分	給料・報酬月額	期末手当	退職手当
区長	1,246,700円	(3年度支給割合) 3.20月分	(算定方式) 給料月額×勤続年数×3.8 (任期ごと)
副区長	1,008,900円		給料月額×勤続年数×2.6 (任期ごと)
教育長	922,000円		給料月額×勤続年数×2.0 (任期ごと)
議長	916,100円	(3年度支給割合) 3.10月分	—
副議長	785,200円		
議員	595,400円		

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

各年4月1日現在

区分	職員数(人)	対前年増減数(人)	主な増減理由			
				3年度	4年度	
普通会計部門	議会	10	12	2	育児休業代替任期付職員の配置による増	
	総務企画	329	324	△5	住民情報系システムの更改対応による増 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会事業の終了、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会への派遣の解消による減	
	一般行政部門	税務	59	60	1	住民情報系システムの更改対応による増
	民生	777	791	14	児童相談所移管準備への対応、他自治体の児童相談所への派遣、育成室体制強化、高齢者相談業務体制強化による増 保育園調理業務の外部委託による減	
	衛生	267	296	29	新型コロナウイルス感染症対応、健康管理体制強化、大気汚染防止法改正への対応、住宅宿泊事業の業務移管による増	
	商工	19	18	△1	住宅宿泊事業の業務移管による減	
	土木	188	192	4	公園等再整備・維持修繕業務、住環境関連業務対応による増	
	計	1,649	1,693	44		
	教育部門	211	210	△1	総合相談室の運営体制強化、学校施設の改修・改築・増築等対応による増 用務職退職不補充による減	
	小計	1,860	1,903	43		
公営企業等会計部門	国保	40	40	0		
	介護保険等	66	66	0		
	小計	106	106	0		
合計	1,966 [1,900]	2,009 [1,937]	43 [37]			

※職員数は、一般職に属する職員数
※[]内は、条例定数の合計

(2) 年齢別職員構成の状況

4年4月1日現在

区分	20歳未満	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数(人)	3	147	23歳	301	244	244	174	119	129	205	180	186	77	2,009
構成比(%)	0.1	7.3	27歳	15.0	12.1	12.1	8.7	5.9	6.4	10.2	9.0	9.3	3.8	100

※構成比は、単位未満を四捨五入して算出

※構成比の数値は、項目ごとに四捨五入しているため、計とは一致しない場合あり